

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十四年十一月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十四年十一月十二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人奈良県あゆみの会

三 代表者の氏名

榎原 泰彦

四 主たる事務所の所在地

桜井市大字粟殿一〇三〇番地の一

五 定款に記載された目的

この法人は、高齢者や障害者に対して、共同介護を推進するため、高齢者や障害者の健康管理機器の開発・普及事業、及び、その高齢者たちの知恵と経験を活かし、障害者の社会参画を共に目指す活動を行い、奈良県が住みよい街、住みたい街となる活動に寄与することを目的とする。